



うりゅう

みんなには 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



(4/22 The HOME～B・Bみらい大志プロジェクト 農業体験にて来町)

No. **209**
2022.5

- 定例会及び臨時会の審議結果…………… P2～5
- 行政常任委員会所管事務調査報告…………… P6
- 令和4年度 町の一般会計・特別会計予算… P7
- 特別委員会報告
令和4年度予算審査特別委員会質疑応答… P8～11
- 一般質問 4名の議員が質問…………… P12～17

令和4年 第1回臨時会

(開催日程：令和4年1月31日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
専決処分した事件の承認について 「令和3年度雨竜町一般会計補正予算（第9号）」 (4,490万6千円を追加し、総額41億9,219万3千円とする)	承 認
令和3年度雨竜町一般会計補正予算（第10号） (1,011万6千円を追加し、総額42億230万9千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和3年度一般会計補正予算（第9号） これまでの予算に4,490万6千円を追加し、総額41億9,219万3千円とする。 (歳出の主な内容)		
民 生 費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	43,000,000円
◇令和3年度一般会計補正予算（第10号） これまでの予算に1,011万6千円を追加し、総額42億230万9千円とする。 (歳出の主な内容)		
土 木 費	建設車両燃料費	3,699,000円
土 木 費	建設車両修繕費	3,500,000円
教 育 費	小中学校燃料費	1,100,000円

令和3年度一般会計補正予算（第10号）への質疑応答

Q. (吉見議員)

通年利用のドーザーが、2回の修繕ということで降雪が多い中で壊れてしまったことは仕方ないところではあるが、今ある車両を長く使っていくためにも、メーカー等による定期的なメンテナンス等も十分に行いながら、長く使っていける体制をとり進めていただきたい。

A. (産業建設課技術長)

除雪作業の前後には運転手による点検を行い、状況確認をしているところであります。また、各車両についてはメーカーに点検を出し2年に1度車検も取っている中で、指摘されたところについては運転手とも状況を共有した形で進めております。今後も連絡体制を強めて丁寧な作業を行い、建設車両の維持管理に努めていきたいと考えています。

令和4年 第1回定例会

(開催日程：令和4年3月2日～9日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
令和3年度雨竜町一般会計補正予算（第11号） (1億4,489万5千円を追加し、総額43億4,720万4千円とする)	原 案 可 決
令和3年度雨竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） (2,002万4千円を追加し、総額1億6,120万3千円とする)	原 案 可 決
令和3年度雨竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） (162万4千円を減額し、総額4,276万3千円とする)	原 案 可 決
雨竜町住まいる定住促進条例の制定について (定住促進事業の根拠を定めるため、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
オシラリカ号運行条例の制定について (自家用有償旅客運送の根拠を定めるため、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
令和4年度雨竜町一般会計予算	原 案 可 決
令和4年度雨竜町国民健康保険特別会計予算	原 案 可 決
令和4年度雨竜町後期高齢者医療特別会計予算	原 案 可 決
令和4年度雨竜町農業集落排水事業特別会計予算	原 案 可 決
行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (地方公共団体の押印見直しに伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
雨竜町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について (附属機関の名称変更に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (雨竜町字尾白利加2312番地15 宮武 稔 氏)	同 意 可 決
雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (労働基準法に基づき、本条例を改正するもの)	原 案 可 決

一般会計補正予算

◇令和3年度一般会計補正予算（第11号）

これまでの予算に1億4,489万5千円を追加し、総額43億4,720万4千円とする。

（歳出の主な内容）

議 会 費	一般旅費	△ 2,224,000円
総 務 費	財政調整基金積立金	159,692,000円
総 務 費	公共施設改修費等積立基金積立金	50,000,000円
総 務 費	森林研究・整備機構分収造林事業工事費	△ 1,291,000円
総 務 費	空き家等購入費	△ 1,049,000円
総 務 費	雨竜町田園の里定住促進事業奨励金	△ 35,334,000円
総 務 費	うりゅう未来のまち・ひとづくり事業補助金	△ 3,000,000円
総 務 費	うりゅう暑寒フェスタ実行委員会交付金	△ 2,465,000円
総 務 費	北海道日本ハムファイターズパートナーシップ事業交付金	△ 2,500,000円
総 務 費	雨竜町バス路線事業継続支援金	1,300,000円
総 務 費	会計年度任用職員報酬	△ 1,532,000円
総 務 費	住基システム改修委託料	2,800,000円
民 生 費	社会福祉協議会助成金	△ 5,531,000円
民 生 費	障害者介護給付・訓練等給付費	3,349,000円
民 生 費	いきいき元気村指定管理費	△ 3,481,000円
民 生 費	保育園指定管理費	△ 1,000,000円
民 生 費	学童保育所指定管理費	△ 2,100,000円
民 生 費	児童手当	△ 1,695,000円
衛 生 費	北海道後期高齢者医療広域連合負担金	△ 9,609,000円
衛 生 費	重度心身障害者医療費扶助費	△ 1,742,000円
衛 生 費	中空知衛生施設組合負担金	△ 4,279,000円
衛 生 費	国費過年度分精算還付金	1,502,000円
農林水産業費	一般旅費	△ 1,440,000円
農林水産業費	ライスコンビナート改修工事費	△ 7,579,000円
農林水産業費	うりゅう水稻活力R助成金	△ 1,201,000円
農林水産業費	雨竜町特産品栽培ハウス設置補助金	△ 4,000,000円
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業交付金	△ 9,836,000円
農林水産業費	農業振興対策基金積立金	2,051,000円
農林水産業費	ライスコンビナート改修等事業基金積立金	3,963,000円
農林水産業費	新規就農者育成補助金	△ 3,022,000円
農林水産業費	うりゅう農業後継者未来応援金事業助成金	△ 4,650,000円
農林水産業費	農地整備事業負担金	△ 1,140,000円
農林水産業費	土地改良整備事業償還金基金積立金	70,000,000円
商 工 費	新しい生活様式に対応した店づくり応援事業補助金	△ 3,000,000円
商 工 費	商工業振興・地域雇用推進基金積立金	2,550,000円
土 木 費	橋梁長寿命化調査設計業務委託料	△ 1,273,000円
土 木 費	橋梁点検業務委託料	△ 1,798,000円
土 木 費	橋梁長寿命化改修工事費	△ 1,512,000円
土 木 費	町道改修工事費	△ 5,951,000円
土 木 費	公営住宅等長寿命化改善事業費	△ 1,155,000円

土 木 費	わかば団地建替事業費（建設工事）	△ 7,939,000円
土 木 費	わかば団地建替事業費（特定工事）	△ 4,576,000円
消 防 費	滝川地区広域消防事務組合負担金	△ 7,218,000円
教 育 費	トロント交流事業交付金	△ 1,073,000円

国民健康保険特別会計補正予算

◇令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

これまでの予算に2,002万4千円を追加し、総額1億6,120万3千円とする。

（歳出の主な内容）

総 務 費	医療保険分賦金	△ 2,878,000円
基金積立金	財政調整基金積立金	23,218,000円

後期高齢者医療特別会計補正予算

◇令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

これまでの予算に162万4千円を減額し、総額4,276万3千円とする。

（歳出の主な内容）

後期高齢者 医療広域連 合納付金	北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金	△ 1,625,000円
------------------------	-----------------------	--------------

意見書

第1回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

○コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書

（要旨） 南アフリカで新型コロナウイルスの変異株が初めて確認されてから、急速に欧州や米国などで感染が拡大し、日本でもこれまでの増加スピードを大幅に上回る感染者数が確認されています。

また、農業においては、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、在庫解消に向けた更なる需要喚起と消費拡大対策が急務となっています。

なかでも、米においては、人口減での消費減少とコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、2021年産米が主産地で豊作となったことから滞留在庫が深刻化し、価格の低下から農家経済にも大きな影響を与えています。

一方、「水田活用の直接支払交付金の見直し」をめぐる、北海道は国の減反政策のもとで主食用米からの作付転換に協力した経過にあり、既に長年水稲を作付していない農地も数多く存在するため、道内の農村地域に甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、生産現場では大きな混乱が生じています。

農業者が本年も安心して営農を継続できるよう、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策を強化するとともに、地域の実情に応じた水田活用の直接支払交付金の見直し対応が図られますよう要望致します。

【提出先：内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣】

行政常任委員会報告

令和4年第1回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和4年2月17日（木）・18日（金）

＜調査事項＞

ふれあいセンターの施設整備と管理運営について

＜調査結果＞

雨竜町ふれあいセンターについては、平成4年に竣工され本年で30年経過するところである。その中で、3度の一部改修工事を行い利用されてきている。近年においては大ホール天井の雨漏りについては応急対応の修繕を行っているが、外壁の塗装剥離、屋上防水シートの劣化など修繕を要する場所や、現時点では照明器具類等の経年劣化による更新も課題となっている。

ふれあいセンター自体の一般利用については地域会館がない町内会の利用と各種団体や町内での葬儀が中心となっているが、2階においてはほぼ利用されていないのが実情である。このことは、今後の利用方法に向けての課題でもある。

総合的な改修計画については、次年度にふれあいセンター長寿命化に向けた実施設計が予定されているところではあるが、応急処置で対応している箇所の改修は優先的に進められたい。また、施設は避難所としての機能強化や有事の際の拠点施設としての機能強化も考えられている中で、雨竜町公共施設等総合管理計画のもと、長寿命化や脱炭素化への取り組みと有効な事業の活用を検討した改修計画を進められたい。また、管理運営についても行政を中心にした検討委員会設置も考えられていることから、指定管理者ならびに関係者等からの意見も取り入れ、今後の施設整備とあわせより効果的な運営と結びつくように協議を進められたい。

地域おこし協力隊・農業支援員として活躍！

齋藤賢悟さんからお話を伺いました

昨年9月より地域おこし協力隊に就任し、農業を学び、雨竜町で生活することで私の志「誰かを喜ばせること、自分も喜ぶこと」を雨竜町で実現できると感じる体験が3つありました。

1つ目は私が雨竜町で就農したいことに加え、農業以外にも有害鳥獣捕獲にも参加したいことを喜んでくれる人たちと出会うことができたこと。2つ目は雨竜沼湿原だけではなく人に自慢したくなる景観と自然を見つけることができたこと。3つ目は雨竜町のメロン栽培の現場を知り、私にも十分に活躍できる余地があること。この体験が私の志を実現できるという考えに至る体験になりました。

中でも、3つ目のメロン栽培は今年から実際に作業することで、知識では得られない体験をしています。栽培前の準備からの多くの作業が、価値の高いメロンの収穫に繋がるので、これからも学び続けていきたいです。



◆令和4年度 一般会計予算◆

39億5,575万5千円

(前年度当初予算比 808万7千円・0.2%減)

令和4年度各会計予算は、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、令和4年3月2日、7日、8日の3日間、委員会を開催し審査しました。

委員会終了後、予算は本会議で審議し原案のとおり可決されました。

歳 入

項 目	金 額	比 率
町 税	2億1,298万3千円	5.4%
諸 収 入	1億5,950万円	4.0%
負担金・使用料・ 手数料	9,382万2千円	2.4%
繰 越 金	1,000万円	0.3%
財産収入・寄附金・ 繰 入 金	9億4,611万円	23.9%
A. 計	14億2,241万5千円	36.0%
地 方 交 付 税	15億9,000万円	40.2%
国 庫 支 出 金	2億3,114万3千円	5.8%
道 支 出 金	3億1,713万4千円	8.0%
町 債	2億9,450万円	7.5%
各 種 交 付 金	6,021万円	1.5%
地 方 譲 与 税	4,035万3千円	1.0%
B. 計	25億3,334万円	64.0%
歳入合計 (A + B)	39億5,575万5千円	100.0%

歳 出

項 目	金 額	比 率
議 会 費	3,978万9千円	1.0%
総 務 費	6億4,630万1千円	16.3%
民 生 費	4億6,616万2千円	11.8%
衛 生 費	2億8,310万円	7.2%
農 林 水 産 業 費	5億4,282万1千円	13.7%
商 工 費	9,967万6千円	2.5%
土 木 費	5億509万9千円	12.8%
消 防 費	1億2,361万7千円	3.1%
教 育 費	1億5,568万円	3.9%
公 債 費	5億5,469万7千円	14.0%
職 員 費	5億1,729万7千円	13.1%
労 働 費・災 害 復 旧 費・予 備 費	2,151万6千円	0.6%
歳出合計	39億5,575万5千円	100.0%

◎国民健康保険特別会計予算

1億4,233万3千円

(前年度当初予算対比 115万4千円・0.8%増)

◎後期高齢者医療特別会計予算

4,237万8千円

(前年度当初予算対比 200万9千円・4.5%減)

◎農業集落排水事業特別会計予算

6,130万6千円

(前年度当初予算対比 1,332万円・27.8%増)

予算審査特別委員会質疑応答

3月2日・7日・8日の3日間開催し、令和4年度予算に対し各委員から次のとおり質問がありました。

総務費 地域おこし協力隊について

木村委員

【質問】
5年前より今まで7名の地域おこし協力隊が、活躍されています。新年度は新たな隊員の募集がされていませんが、採用は継続に意味があると思うので、なぜ募集しないのか。

【回答】
現在3名の隊員がタウンプロモーション・農業・観光の分野で活躍されています。今後の募集については、1年かけた中で意見を聞きながら検討していきたい。

総務費

ファイターズパートナーシップ事業について

佐々木委員

【質問】
北海道日本ハムファイターズパートナーシップ事業を新年度はどのような取り組みで行うのか、また新しい取り組みはあるのか。

【回答】
令和2年度、令和3年度と事業ができなかったこともあり1年間再協定を締結した。子どもを対象とした教室、交流会等の開催、試合会場でのPR、球団の方を招致した町民向けの講演会などを企画している。

総務費 住まいる定住事業について

吉本委員

【質問】
定住促進事業のなかの若者定住の利用推進を図るため2年経過した対象者へ、はがき等で通知することを考えては。

【回答】
受給者のいろいろな条件があるため、平等な行政サービスの面から広報やパンフレット等の配布と住民課への届け出時の窓口対応を強化して周知の撤退をしていきたい。

総務費 AEDの購入について

平松委員

【質問】
11台のAED購入とあるが、今までのリースから購入になった経緯について、また今後のメンテナンス、更新時の年数、下取りの処理等はどうか考えているのか。

【回答】
令和4年4月30日までの5年のリース契約としていたが10%程度の経費節減となるので購入に変更した。
機器の保守、保証等はリース方式と変わりなく、耐用年数5年を過ぎた段階で購入先、メーカーに返却する形を取りたい。



総務費 ふるさと納税広告料について

吉見委員

【質問】
令和4年の広告料について増加しているが、どのように考えているのか。

【回答】
関東圏を中心に、雨電町自体を知っていたら、関心を持ってもらうため、人目につく宣伝をしたいと考える。また、道内においては道東圏での新聞折込や、イベント等に出向き、ふるさと納税のPRに力を入れていきたいと考える。

衛生費 特定検診について

土呂見委員

【質 問】
集団受診から個別受診へと対応が変わったが、受診率を上げるために受診日を1日でも多くできるような体制づくりは考えているのか。

【回 答】
今年度は考えていないが、早い段階での周知と例年より1カ月早めた個別通知や全戸配布の時期を早め、できるだけ多くの方に受診の機会を周知し、受診していただけるように努めると考える。

総務費 つりゆづ未来のまち・ひとづくり事業について

土呂見委員

【質 問】
コロナ禍において、昨年も事業はできていないが状況が落ち着いたときに町民の皆様が利用していただくために、どのようなPRを進めていくのか。

【回 答】
制度の周知を広報紙等で行い、各種会議等でも周知をしていきたい。また、窓口においても相談に乗れるような体制を作っていきたいと考える。その中で、事業を有効に活用していただきたいと考える。

衛生費 屈折検査負担金について

野村委員

【質 問】
今回新たな事業の中で3歳児検診に屈折検査が含まれたが、検査機器が必要とのことだが、共同利用負担金となっているがどのような中身なのか。

【回 答】
屈折検査機器の導入にあたっては町単独購入も考えたが、対象児童が少なく年6回の利用頻度からみて検診を委託している医療機関に購入していただき、北空知4町と本町と合わせて案分負担する形で進めている。

衛生費 個別予防接種委託料について

野村委員

【質 問】
個別予防接種委託料の中には、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種も含まれているのか。

【回 答】
副作用が出る等により積極的勧奨が中止されていた期間の未接種者に対し、4月より接種を呼びかけるよう通知があり、本町においても接種者にワクチンの有効性や安全性を含め情報提供を行い、対象者には確実に周知していきたい。

農業費 就農コーディネーターについて

土呂見委員

【質 問】
本年度から担い手対策や新規就農に向けて就農コーディネーターを配置するが、業務内容はどのように考えているのか。

【回 答】
新規就農希望者の相談や受入れ農家のコーディネーター、各関係機関との調整役など新規就農者を支援するサポート役として配置予定である。就農コーディネーターを導入することによりスムーズな事業が展開できるよう進めていきたい。

衛生費 濃厚接触者への支援について

佐々木委員

【質 問】
濃厚接触者に判定された場合自宅待機になるが、食料品など購入が困難な場合どのように考えているか。

【回 答】
今のところ、相談はないが更に広がり、单身の方や、高齢者の方など支援がない方に対しては、役場に相談いただければ、必要な範囲で支援するようなことも検討している。

商工費 特産品開発について

吉見委員

【質問】 特産品のカップ御飯が販売され、アレンジメニューも町民に向けて周知されているが、今後についてはどのように特産品開発を予定しているのか。

【回答】 暑寒メロンを使った特産品開発を出来たらと協議会で進めているところである。メロン部会の協力を得ながら協議会の中でも検討し、親しまれる特産品開発に向けて進めていきたいと考える。また、米粉を使った料理教室やアレンジレシピも考えているところである。

土木費 農業水路等長寿命化・防災減災事業について

吉本委員

【質問】 計画策定のため委託料を計上しているが、その内容は。

【回答】 老朽化した2か所の排水路を今年度に機能診断を実施し、令和5年度に実施設計その後3年かけて整備を実施する。それ以外は現時点の整備計画はありませんが、今後町内要望や町内パトロール等で確認しながら必要に応じて対応を考えます。

教育費 小中学校へのエアコン設置について

佐々木委員

【質問】 昨年春に小中学校にエアコンを設置したが、教職員や児童生徒の反応は。また、設置したことで電気料金はどのような状況か。

【回答】 教職員や児童生徒から快適だと好評の言葉をいただいている。電気料金は昨年比106%の増で若干上がっているが、全体では昨年とほぼ変わっていません。

商工費 消費活性化事業補助金について

吉見委員

【質問】 UPPカードへのプレミアム付事業を進められているが、若者の利用が少ないと聞く。利用に向けての対策は商工会と連絡はとれているのか。また、活用方法の提案を商工会にも考えるよう行政としても進めていただきたい。

【回答】 高齢者の利用が多く、若者の利用率は少ないので利用してもらうために、商工会とも連携し活用していただけるよう協議しながら進めていきたいと考える。

商工費 観光誘客促進雨竜割引事業について

吉見委員

【質問】 新たな事業であるが、内容はどのようなものなのか。また、観光協会もPRしてもらえる体制づくりをしていただきたい。

【回答】 事業内容については、町内宿泊施設利用者に3千円分の助成と合わせ町内商店で使えるクーポンを千円分プラスした事業である。観光協会にもしっかり周知していただけるよう、HPをリニューアルし観光客に情報を見ていただけるようなものにしたと考える。

土木費 団地の解体・建替事業について

佐々木委員

【質問】 寿団地の解体後はどのように利用する予定なのか。また他の町営住宅の解体予定はあるのか。

【回答】 新たな予定はないが、整地し駐車場や冬期間の地域周辺の雪の堆積場として利用する。第2満寿団地からわかば団地への建替事業で令和6年から東側の古い建物の方から解体していきます。



教育費 ブックスタート事業について

佐々木委員

【質問】
ブックスタート事業は対象者を広げて実施を予定しているが、新たな取り組みはどのような内容か。また、本を選ぶ基準は。

【回答】
乳幼児に絵本を贈呈していたが、新年度から様々な年齢層に読書習慣を定着させる目的で5歳児・小学1年生・中学1年生に贈呈する。
基準は、文字を覚えてもらう事や、自宅で読む習慣をつけて楽しさに触れてもらう事、成長の糧になるものを選ぶ。

歳入 森林環境譲与税について

吉本委員

【質問】
森林環境譲与税の用途について考えを伺う。

【回答】
交付された森林環境譲与税を全額基金に一旦積み、必要に応じて繰入れをしている。新年度は林業事業調査委託料として使用する。今後は森林整備にかかる大きな伐採事業等での活用を考えている。

教育費 「はたちを祝つ会」について

吉見委員

【質問】
本町における成人式から、「はたちを祝つ会」になった経緯とその内容は。

【回答】
就職や進学を控えた18歳ではなく、同窓会的な側面もあり「はたちを祝つ会」として高校卒業から2年が経つ20歳がふさわしいと検討し、開催を決定したところである。内容については、格式ばったものではなく雨竜町の特徴ある式典にしたいと考えているところである。



教育費 田中学園・雨竜町こども未来プロジェクトについて

吉本委員

【質問】
新規事業の田中学園と雨竜小学校との交流内容について伺う。

【回答】
今年度の計画は田中学園の教育的ノウハウを雨竜小学校で学ぶことと、学園の子どもたちが雨竜町で農業体験や訪問交流を実施する。将来においては、雨竜の子どもたちが田中学園での訪問交流も考えたい。

令和4年第1回定例会一般質問

3月9日に4人の議員が町政執行に対し、

4項目の一般質問をしました。

「道の駅を含む周辺施設の今後の活用と改修に向けた考え方」



吉見議員

質問

本町の道の駅は平成9年に開業後、農産物直売所並びに雨竜沼自然館を含めた増築工事を行い、現在の形で運用されています。また、辻井先生の書の展示スペースも開館され、町内外の人の多くの利用がされているところであります。

周辺施設においては、農産物加工施設並びに書道館と道の駅を核とした周辺施設整備が行われてきました。また、夏期の集客時におけるトイレの問題や加工施設の利用者の高齢化、また減少、稼働率低下にあります。また、北側緑地帯の

有効活用など課題も多いたるところであります。今後においては道の駅トイレ改修と周辺施設の有効活用については重要と考えるところであります。

このコロナ禍ではありますが、道の駅においては地域おこし協力隊によるキッチンカーのイベントや海産物販売等のイベントが開催され、好評を得ていますが、開催時には駐車場を利用する関係上、利用者の駐車スペースの確保やイベント開催時の大型車の駐車の際にも不便を感じるところであります。

北側緑地帯を駐車場、またはイベントスペースにすることにより、現在行われている各種イベントにおいてはさらなる駐車スペースの確保や緑地帯の管理軽減という形でも有効な手段と考えます。今後の道の駅を含む大規模改修を行う際には多額の費用がかかることではあります。北側緑地帯の有効活用や周辺施設の利用状況を含めた今後の施設改修計画を考えない

ればいけないと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

ただいま質問がありました道の駅田園の里うりゅうでございませうけれども、平成9年に開設されまして、今年でちょうど25周年を迎えるところでございます。この間、質問にもありましたように、平成17年度には特産品の直売施設、そして雨竜沼自然館などを増築しまして、平成25年度には農畜産物加工施設及び書道館、書道展示ギャラリーを整備し、現在に至っているところでございます。

道の駅の施設田園うりゅうふれあいの里は、雨竜町の自然、農業、文化をPRする重要な情報発信施設でありまして、消費者や都市住民と農村を結びつける施設としても大変重要な施設と私も考えているところでございます。

ご指摘のとおり道の駅の開設当初の施設、それからトイレなどの改修をはじめ、北側広場の有効活用を含めまして施設が年数をかたへり経過してきた中で施設の改修整備が課題であるところでは私も認識しているところでございます。道の駅の在り方もここ数年で変化してきている状況でもあります。

コロナ感染症の拡大の影響によりまして、大人数が集まる集客イベントの開催が、こちらが困難となりまして、道の駅の利用者及び売上げも15%程度減少しているというちよつとよろしくない状況となっております。

これからのアフターコロナのイベントですとか集客方法の検討、そして北側広場の活用方法の検討等、今実施しております雨竜町公共施設長寿命化計画策定における施設の診断結果も踏まえまして、今後の公共施設の改修計画ですとか、町の財政状況も勘案しながら道の駅周辺施設の活用と改修を進めていかなければならない、そのように考えてございます。

再質問

本町の道の駅も開業25周年を迎えられたということは大変喜ばしいことではあります。今後の施設整備の計画については雨竜町公共施設長寿命化計画の診断結果を踏まえて進めるということでありましたが、さらなる集客や利便性を考えたときに一定程度の期間を考えた改修計画も必要と考えます。例えばですが、今後訪れる開業30周年を見据えた中で、道の駅については改修に向けた事業計画を考

えていくことも必要と考えます。道の駅の周辺整備については、活用方法も考えていくことが必要となってくるようなところではありますが、現時点ではどのように考えているのでしょうか。

また、今後の道の駅の新たな活用方法としてテイクアウトコーナーを開放し、公募することにより飲食店や新規の企業スペースにもなり、町内での新たな雇用や開発されている特産品等の販売スペースともなり、集客にもつながる有効な手段とも考えますが、このような活用方法についても考えてはいないのでしょうか。町長に再度伺います。

町長

ただいま吉見議員がおっしゃるように、30周年を迎えます5年後には施設の老朽化の状況、そして新型コロナウイルスの関係につきましては現在と大きく状況が変わっている、いい状況になっているというふうに予想される場所がありますし、また国営の事業、2つの事業が完了するというところなど、道の駅の周辺整備を進めるタイミングといたしましては、一つの案としてよい時期というふう

ところでございます。

そのような考え方も含めまして、公共施設全体の改修計画ですとか、アフターコロナの状況、また道の駅の今後の在り方、そして町の財政状況の見通しを総合的に判断し、進めていかなければならないと認識してございます。

また、道の駅の新たな活用方法につきましましては、ただいま提案をいただきましたけれども、こちらについても指定管理者であります雨竜町振興公社、そして雨竜町特産品協議会など関係団体とも十分協議をしまして、道の駅の施設の有効な活用方法を時間をかけて模索してまいりたいと考えてございます。

再々質問

町長の考えは理解いたしました。道の駅は本町の中でも町のPRや情報を発信する重要な施設と私も認識しております。この中で今後の道の駅を含む周辺施設の大規模改修には財政的にも多くの費用がかかる場所ではあります。将来の改修を考えて、指定管理者も含め現在考えられる現有施設の有効活用の方法やアイデア等、改修計画を十分検討し、今後の在り方、また現在考えられる内容を十分に

精査した中で雨竜町の中心施設である道の駅の改修計画と周辺施設等の有効的な活用を進めていただきたいと考え、質問を終わります。

町長

道の駅の周辺施設につきまして、吉見議員がおっしゃるとおり雨竜町の町のPRと情報発信拠点、そういった施設といたしまして大変重要な施設と私も考えてございます。答弁重複になりますけれども、関係機関とも十分協議を重ねまして、各公共施設の改修計画、それから町の基本となります雨竜町振興基本計画、こちらも十分将来の財政見通しを精査しまして改修内容等につきまして時間をかけて十分検討し、進めていかなければならないと、そのように考えてございます。

「環境に配慮した

森林整備について」



佐々木議員

質問

雨竜町の森林面積は1万3,386ヘクタールで、総面積の70%を占めています。今現在二酸化炭素を中心とした温室効果ガスによる地球温暖化が問題になっており、異常気象や気候変動など影響が出ており、地球温暖化防止にはCO₂の排出抑制対策とともに森林整備や木材利用等の森林吸収源対策が重要とされていいて、伐って、使って、植えるという資源の循環利用を進めているところです。

道では人口林が利用期を迎え、森林吸収量の確保に向けて伐採後の着実な植林や適切な間伐の実施などを推進しており、森林吸収源対策の充実、強化を図り、脱炭素化を牽引するゼロカーボン北海道の実現に向けた森林づくりを進めています。

本町も森林吸収源対策に取り組

むとともに、本町の実情にに応じて森林経営管理制度や森林環境譲与税などを活用した森林整備を行い、環境対策に寄与することが必要となります。現在市町村森林整備計画を進めているところですが、今後森林整備計画についてどのように考えているか町長に伺います。

町長

国におきましては、令和2年10月に2050年カーボンニュートラル、こちらを宣言しまして、その実現に向けて関係法令の改正など重点的に取組を進めているところでございます。特に森林につきましましては、多面的な機能を有する中でCO2の排出抑制効果など、地球温暖化防止に向けまして森林の果たす役割が重要視されてきております。

また、北海道ではゼロカーボン北海道の実現に向けまして、森林吸収源対策の推進を図るために北海道森林吸収源対策推進計画、こちらの策定が進められているところであります。そのような点も含めながら、確実な再造林、指針に基づき集材路の整備などにつきまして計画に盛り込み、雨竜町森林整備計画、こちらは平成30年から令和9年の計画でございますけれども、そちらの改定を現在進めているところでございます。今後この計画に基づきまして、環境に配慮した森林整備を進めてまいりたいと考えてございます。

でも、そちらの改定を現在進めているところでございます。今後この計画に基づきまして、環境に配慮した森林整備を進めてまいりたいと考えてございます。

再質問

森林は水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給など多面的機能を有しており、その機能を発揮させるためには植林、下刈り、間伐等によって健全な森林を育て、主伐後に再造林を行うことで機能を維持的に発揮させつつ、森林資源の若返りを図ることが必要となります。町民に最も身近な自治体として森林吸収源対策に取り組むとともに、森林整備や木材の利用など計画的に実施し、本町における地球温暖化防止、CO2排出抑制対策など環境に配慮し、町有財産を将来的に保全管理していくことが必要と考えますが、どのように考えるか町長に伺います。

町長

先ほども申し上げました国におきます2050年カーボンニュートラル宣言、それからゼロカーボン北海道宣言、こちらの実現に向けまして今後森林における機能が

さらに重要視されてくるものと私どもも考えてございます。

本町の7割を占める森林につきましては、国土の保全、水源の涵養などの役割を果たすと同時に、大気中の二酸化炭素を吸収、固定し、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化に貢献しています。

北海道森林づくり基本計画、それから北海道森林吸収源対策推進計画とも整合を図りまして、雨竜町森林整備計画に基づきまして森林の保全管理を進めてまいりたいと考えてございます。

特に町有林におきましては、本年度尾白利加第1団地、尾白利加第2団地、そして暑寒団地におきまして合計16ヘクタールの間伐工事を進めまして、搬出しました間伐材につきましては生産物として一般材及び原料材、合計813m³、こちらを売り払います。町の財産収入といたしまして337万6000円を収入確保したところでございます。このことは森林の育成管理と併せまして、町有財産としての収益にもつながっているところでございます。

今後町有林を将来に向けまして適正に管理しまして、育成途上の森林の利用間伐を積極的に推進するとともに、伐期に達する森林

につきましては環境に優しい素材でもある木材の有効利用の観点から計画的な主伐、再造林を推進しまして、資源の若返りを図り、資源の循環利用に努めてまいりたいと考えてございます。

「マイナンバーカードの 推進と活用について」



野村議員

質問

マイナンバーカードの普及促進については、デジタル庁を創設、マイナポイントを付与するなどカードの普及を図ろうとする行政改革を進めております。利便性のあるデジタル社会の普及に向け、健康保険証やワクチン接種証明など実生活の利用を呼びかけております。このことから出前出張して加入推進されている自治体もあり、加速されています。

本町としてもマイナンバーカード取得に向けた問合せや窓口対応が多くなっていることを鑑み、補正予算を組み、新たな端末機器の導入を図るなど、その対応に向けた取組を進めておりますが、今回の機器の導入によりもたらす効果について伺います。

次に、地方に職場があり、住民票等が必要なときに交付申請をコ

ンビニでできないか、以上2点について伺います。

町長

マイナンバーカードの申請手続等が行えますタブレットの購入につきましては、今議員からおっしゃられたように令和4年1月17日付にて補正予算（第9号）での専決処分を行いまして、1月31日の第1回臨時議会において承認をいただいているところでございます。タブレットの導入効果と、それから2点目の住民票等のコンビニ交付につきまして、担当より説明申し上げます。

住民課室長

国ではマイナンバーカードを取得し、キャッシュレスサービスをもつけた場合にはマイナポイントを最大5,000ポイント、健康保険証の利用登録をした場合には7,500ポイント、さらには公金受け取り口座を登録すると7,500ポイント、全てを行った場合最大で2万ポイントを付与することとしており、これにより町民からの問合せや、マイナンバーカード取得の申請が多くなっている状況にあります。

その中で、3月から4月にかけて

て住民課窓口では他業務として転入、転出業務があり、またシルバータクシー利用券の配布、非課税世帯への無料ごみ袋の配布も行っており、毎年この時期は窓口が大変混雑している状況となっております。

現在マイナンバーカードの申請手続に係る窓口での処理時間は1件当たり15分から20分程度かかっており、この混雑している状況の中では窓口に来た方を長時間待たすことも懸念されております。今回購入したタブレットにつきましては、1件当たりの処理時間が5分から10分程度と大幅に時間を短縮することができ、町民サービスにつながるものと考えております。コロナ禍ということもあり、町民との接触時間の短縮も図ることができ、また事務処理時間の短縮により職員の事務的負担も軽減されることが期待されております。

住民票等のコンビニ交付につきましては、道内では現在26市町、空知管内では2市とまだまだ少ない状況であり、導入するには莫大な費用もかかることから状況を見極めて対応していきたいと考えております。

再質問

先ほどの答弁を伺いまして、コロナ禍のこともあり、町民の安心安全を優先に考え、機器による時間短縮、受付事務処理の効率化など来庁者に配慮しての導入だと説明でうかがい知ることができました。

しかし、こういった体制は交付申請した方は分かりますが、手続きに行かれていない方は伝わりにくいと考えます。機器を最大限生かせるためには、町民に周知する必要があるのではと考えます。本町の取得率は上がっているもの、必要としている方は既に済ませていることもあり、高齢化している方などは一定程度緩慢になり得ないのではと危惧するところでもあります。まだまだ伸びしろはありますので、取得の働きかけをしていただきたいと考えます。日進月歩、取得の広がりを見ている中、町民が安心、安全に利用できるよう、この制度の理解に向けた取組を推進するべきと考えます。

また、住民票交付については時期尚早との答弁ですが、全国的に広がりを見せていますマイナンバーカードの利用拡大により、地方に通勤している方や来庁できない方にとっては利便性向上につながる

ることからも住民サービスとして必要であると申し上げます。近い将来を見据えていただくことを申し上げたいと考えますが、伺います。

町長

マイナンバーカードにつきましては、2022年度にはほとんどの国民が取得することを国では目標として掲げてはいるものの、現実的にはかなり難しい状況にあると考えてございます。現段階におきましては、マイナンバーカードを持っていないけれどもほとんど生活に支障がなく、義務化にもなっていないということがあります。ですが少しづつではありますけれども、取得している方が増えてきているということも事実であります。大幅な増加とはなっていないという状況でございます。

マイナンバーカードにつきましては、必要としている方につきましては既に必要な時期に取得して利用されていると思いますけれども、今後はマイナポイントが、先ほど室長が申し上げましたとおり最大2万ポイント付与されるというようなことでどんどん国でもPRしていくと思いますので、これを契機に取得する方も多く出てく

るのかなというふうに推察されるのでございます。

しかしながら、国では行政手続におけるマイナンバーの利用を推進しております。今後デジタル社会におきますIT化も一層進んでいくことが予想されることから、町としては取得に向けたさらなるPRを行うとともに、希望する町民には新たに購入したタブレットを活用しながらサポートを行いつつ、スムーズで丁寧な対応を心がけて、多くの町民が取得されるよう周知を図っていきたくと考えております。

住民票等のコンビニ交付につきましては、現在実施している市町村が少なくということもありますし、費用対効果、そして今後の情勢を見極めながら適切な時期に導入を判断したいと考えてございます。現在は、郵送での対応で十分対応できているという認識でございます。

「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について」



沖田議員

質問

本町の3回目のワクチン接種が始まってきましたが、全国の新型コロナウイルス感染はまだに高止まりの状況であり、空知管内でも中北空知の感染が高い傾向にあります。本町でもクラスターの状況ではないものの、複数人の感染が確認されてきており、身近な家族をはじめ、職場や町民の方々が不安を感じていると思います。

以前、濃厚接触者でも無症状であれば安易に検査ができないと聞いておりますが、最近近隣のドラッグストアで北海道によるPCR検査ができるようであります。本町ではそのような場所がない状況であります。今回の変異株のウイルスは、蔓延防止策を講じているにもかかわらず、いつ、どこで感染するのか分からない感染力が強い状況に、濃厚接触者をはじめ

町民の不安が日増しに募る状態であると考えます。

昨年9月の町広報や防災行政無線での北海道や厚生労働省等の電話相談の窓口の案内や、不安を抱く町民からの直接の問合せには対応されていると思いますが、町民の不安払拭や早期発見による感染拡大防止の観点からもPCR検査等の情報提供が一度必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

町長

ただいま質問がありました新型コロナウイルス感染症の検査の關係でございますけれども、検査の種類につきましては議員が御存じのようにPCR検査、抗原検査、そして抗体検査、この3種類がございますけれども、それぞれ検査がすぐにできるもの、そうでないもの、また検査の結果も時間がかかるもの、かからないもの、そして制度も違ってございます。一般的にはPCR検査や抗原検査、こちらが多く用いられておりまして、抗原検査キットにつきましては医薬承認を受けていない、いわゆる研究用などの名目で販売されているキットもございます。

雨竜町では、町民からの相談に

対しましては住民課が北海道の事業によりまして近隣の調剤薬局等で行いますPCR検査、抗原検査、こちらともに無料検査でございますけれども、こちらを紹介してございます。なお、これらの検査に使用するキットはいずれも有効期限がございますので、町が大量に購入して保管したり、大量に配布したり、そういったことは考えてございません。限られた資源を有効に活用するために、本町においては北海道の事業を活用しまして町民に周知していきたいと考えてございます。なお、北海道の事業につきましては、情報量が多くて防災無線でお知らせするというのはちよつと難しいということでございますので、タイミングが合うものについては広報、そして各戸配布のチラシ等で対応することとしてございます。なお、一日、7日、この日に町の広報等の発送がありました、こちらでチラシを配布してございまして、感染予防対策の継続依頼の部分が主なのですけれども、裏面に近隣のPCR検査の会場等を掲載してございます。こちらを御覧いただければ、町民も一目瞭然だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何とか町民と一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと考えてございます。重ねてご理解のほどをよろしくお願ひ申し上げます。ところでございます。

再質問

質問の通告により部署内で検討し、早期に今月の町内発送で対応されたことに対し感謝を申し上げます。

パソコンやスマホでの情報を受けにくい方々が町内にもたくさんおられますので、今後も町民への安心、安全の情報提供をお願いするとともに、ワクチン接種が関係機関との連携の中でスムーズに進むことを願ひ、質問を終わります。

町長

先ほど申し上げましたように7日にチラシは配布しましたけれども、そういったチラシは都度時期を見てまた配布したいと考えてございますし、町民からの電話対応窓口での対応等につきましては当然親切、丁寧に分かりやすく、高齢者には口頭だけでなく書いて渡すもの、いろいろな工夫をして伝わるようにしていきたいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

請願（陳情）書の提出の仕方

請願（陳情）書とは…？

政治や行政に関して希望や要望を述べることです。

請願（陳情）書の提出の仕方

- ① 請願書を提出される方は、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）を記載のうえ押印し右記の様式により提出願ひます。
- ② 請願書には、町議会議員の中から3名以内の紹介議員が必要です。紹介議員として署名・押印を受けて下さい。
※陳情書には紹介議員は必要ありません。

以上の条件により提出された請願（陳情）書により議会において審議されます。不明な点については、議会事務局にお問い合わせ下さい。

(様式1) 令和 年 月 日
○○○○○○○請願書
住所
請願団体
代表者 印
紹介議員 印
紹介議員 印
雨竜町議会議長 ○○○○ 様

(様式2)
請願趣旨
(請願の趣旨を記載して下さい。)

※陳情書の場合は「請願」を「陳情」に読みかえて下さい。

おもな議会のうごき (2月～4月)

2月

- 3日 空知町村議会議長会第1回定期総会(WE B) 議長
17～18日 行政常任委員会
18日 議会運営委員会

3月

- 2～9日 第1回定例会
2・7・8日 予算審査特別委員会
9日 議会運営委員会
24～25日 中央要望実行運動(東京都) 議長

4月

- 7日 小中学校合同入学式 議長
11日 議会広報特別委員会
15日 国営緊急農地再編整備事業雨竜暑寒地区雄飛地区工事安全祈願祭 議長
18日 空知町村議会議長会第2回役員会 議長
20日 議会広報特別委員会

編集後記

議会だより第209号をお届けします。

暑寒はまだまだ真っ白ですが、農家の方におかれましては、例年より早い雪解けで、種まき・田耕しと農作業の時期を迎えました。

また、20日にパークゴルフ場がオープンし、議会だよりがお手元に届くころには、桜の開花も聞かれるところだと思います。

本号は、1月の臨時議会、2月の行政常任委員会、3月の第1回定例会及び予算審査特別委員会が主な内容です。予算の質問・回答は内容を要約して皆様に分かりやすい編集を心掛けています。

議会だよりの編集後記において新型コロナウイルスに関することを掲載したのが2年前でした。あれから2年間いまだ収まりを見せないどころか4月は増加傾向が見られます。町では3回目のワクチン接種が順調に進んでいますが、今しばらく町民の皆様にはいろいろ我慢・自粛が必要かと思えます。

おわりに、広報委員は町民の皆さまにわかりやすい紙面づくりを心掛けてまいりますので、ご意見があれば各委員・議会事務局までお知らせください。

(木村 啓治 記)

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛



(4/20 パークゴルフ場オープン)

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也